

平成 26 年度佐賀県計画に関する 事後評価

令和 5 年 1 1 月
佐賀県

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

行った

(実施状況)

- 【平成 27 年】 6 月 事業実施者による自己評価を実施
- 【平成 27 年】 8 月 地域医療介護総合確保基金事業検討会にて意見聴取
- 【平成 28 年】 9 月 佐賀県地域医療介護総合確保促進会議にて意見聴取
- 【平成 29 年】 9 月 佐賀県地域医療介護総合確保促進会議にて意見聴取
- 【平成 30 年】 10 月 佐賀県地域医療介護総合確保促進会議にて意見聴取
- 【令和 2 年度】 1 月 佐賀県地域医療介護総合確保促進会議にて意見聴取
- 【令和 3 年度】 10 月 佐賀県地域医療介護総合確保促進会議（書面開催）にて意見聴取
- 【令和 4 年度】 10 月 佐賀県地域医療介護総合確保促進会議（書面開催）にて意見聴取
- 【令和 5 年度】 10 月 佐賀県地域医療介護総合確保促進会議（書面開催）にて意見聴取

行わなかった

【令和元年度】

- ・新型コロナウイルス関係の業務増により佐賀県地域医療介護総合確保促進会議を開催できていないため。

(2) 審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

審議会等で指摘された主な内容

【平成 27 年度】

- ・今回実施した事業以外に必要なと思う事業はなかったか。
- ・事後評価を事前に各会員へ送付してもらいたい。

(平成 27 年 8 月 3 日開催 第 5 回地域医療介護総合確保基金事業検討会)

【平成 28 年度】

- ・特になし(平成 28 年 9 月 6 日開催 平成 28 年度第 1 回佐賀県地域医療介護総合確保促進会議)

【平成 29 年度】

- ・特になし(平成 29 年 9 月 7 日開催 平成 29 年度第 1 回佐賀県地域医療介護総合確保促進会議)

【平成 30 年度】

- ・特になし（平成 30 年 10 月 4 日 第 5 回（平成 30 年度第 1 回）佐賀県地域医療介護総合確保促進会議）

【令和 2 年度】

- ・特になし（令和 3 年 1 月 19 日 令和 2 年度第 1 回佐賀県地域医療介護総合確保促進会議）

【令和 3 年度】

- ・特になし（令和 3 年 10 月書面開催 令和 3 年度第 1 回佐賀県地域医療介護総合確保促進会議）

【令和 4 年度】

- ・特になし（令和 4 年 10 月書面開催 令和 4 年度第 1 回佐賀県地域医療介護総合確保促進会議）

【令和 5 年度】

- ・特になし（令和 5 年 10 月書面開催 令和 5 年度第 1 回佐賀県地域医療介護総合確保促進会議）

2. 目標の達成状況

■佐賀県全体（目標）

【継続中（令和 3 年度の状況）】

① 佐賀県の医療と介護の総合的な確保に関する目標

佐賀県においては、効率的で質の高い医療提供体制の構築と地域包括ケアシステムの構築を進めていくために、県全体の課題と医療介護総合確保区域の課題を解決し、県民が住み慣れた地域で安心して生活を継続し、その地域で人生の最期を迎えることができる環境を整備していくことを目標とする。

平成26年度計画の目標としては以下の目標を掲げる。

○在宅医療提供体制の充実を図る

- ・多職種連携による在宅医療の推進（顔の見える関係の構築）
- ・在宅医療に取り組む人材確保及び研修等による人材育成
- ・県民（患者・家族）や市町に対する在宅医療の普及及び啓発活動

（目標値）

- ・訪問看護ステーション看護師数（常勤換算）
159.9人（H24年） → 206.7人（H27年）
- ・薬剤師居宅療養管理指導請求薬局数 67か所（H25年） → 90か所（H27年）
- ・日本救急医学会専門医数 28 人（H25年） → 33 人（H29年）
- ・※訪問看護師養成講習会修了者数

88人（H19年～H23年） → 120人（H24年～H29年）

- ・※在宅医療連携拠点機関の数 0か所（H23年）→8ヶ所（H29年）
（※は佐賀県保健医療計画（第6次）の指標項目と目標値）
- ・在宅歯科医療を必要とする県民等からの相談を受け、在宅歯科医療の実施に至った数 10件（H30）
- ・摂食嚥下機能回復スペシャリスト数の増員 20件（H28）→40件（H30）
- ・特定行為研修修了者数 49人（R3）→69人（R4）

○質の高い医療従事者の確保

- ・人材の育成
- ・就業の促進及び復職支援
- ・勤務環境の改善等

（目標値）

- ・看護職員数（常勤換算） 13,804.3人（H24年）→14,420.5人（H27年）
- ・新人看護職員離職率改善 5.8（H29）→4.6%（R01）
- ・県内看護師等養成所卒業者の県内就業率上昇 63.1%（H29）
- ・薬剤師復職者数 0人（H25年）→10人（H27年）
0人（R1）→5人（R3）
- ・日本救急医学会専門医数 28人（H25年）→33人（H29年）
- ・医療施設従事医師数 2,159人を下回らないようにする。（R2）
- ・医師を派遣する地域数 1カ所（R4）

□佐賀県全体（達成状況）

1) 目標の達成状況

項目	達成状況	目標年度 終了/継続中
訪問看護ステーション看護師数（常勤換算）	159.9人（H24年） →241人（H28年）目標達成	H27終了
薬剤師居宅療養管理指導請求薬局数	67か所（H25年） →175か所（H30.4）目標達成	H27終了
日本救急医学会専門医数	28人（H25年） →34人（H28年）目標達成	H29終了
訪問看護師養成講習会修了者数	88人（H19年～H23年） →153人（H24年～H29年）目標達成	H29終了
在宅医療連携拠点機関の数	0か所（H23年） →8か所（H29年）目標達成	H29終了

在宅歯科医療を必要とする県民等からの相談を受け、在宅歯科医療の実施に至った数	74件 (H30) 目標達成	H30終了
摂食嚥下機能回復スペシャリスト数の増員	20件 (H28) →40件 (H30) 目標達成	H30終了
特定行為研修修了者数	49人 (R3) →74人 (R4) 目標達成	R4終了
医療施設における医師数	2,292人 (H28) → 2,293人 (H30) 目標達成	H30終了
看護職員数 (常勤換算)	13,804.3人 (H24年) →14,901.9人 (H28年) 目標達成	H29終了
新人看護職員離職率改善	5.8% (H30) →4.6% (R01) 目標達成	R1終了
県内看護師等養成所卒業者の県内就業率	63.1% (H29) →62.6% (R01) 目標未達成	R1終了
60歳以上の看護職員の就業者数 (常勤換算)	848.3 (H30) → 1,037.2 (R2年) 目標達成	R2終了
薬剤師復職者数	0人 (H25年) →3人 (H27年) 0人 (R1年) →0人 (R3年) 目標未達成	R3終了
日本救急医学会専門医数	28人 (H25年) →34人 (H28年) 目標達成	H29終了
医師を派遣する地域	1カ所 (R4)	R4終了

2) 見解

令和4年度までに設定した16項目の目標のうち、14項目で目標を達成しており、順調に計画が進んでいると考える。

◆令和2年度実施事業

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・「薬剤師復職者数」については、研修会の開催やイベント等でママサポート薬剤師として活動してもらえる素地を作ったが、コロナ化の影響により、薬局での勤務をためられるケースやイベント自体が中止になったこと等により、令和2年度の復職者はいなかった。

◆令和3年度実施事業

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・「薬剤師復職者数」の増加については、コロナ禍の影響により、薬局での勤務をためられるケースもあり、令和3年度中に本事業を経て復職する方がおらず、目標を達成することが出来な

った。なお、令和4年度以降は当指標を事業目標とする「女性薬剤師復職支援事業」は実施予定がない。

◆令和4年度実施事業

② 居宅等における医療の提供に関する目標

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・令和4年度実施事業については、いずれも目標を達成することができた。

3) 改善の方向性

◆令和2年度実施事業

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・目標未達成となった「薬剤師復職者数」については、アンケートから復職意志及び復職に向けた自己研鑽への意欲の高さが伺えるため、引き続き事業に取り組み目標の達成を図る。

4) 目標の継続状況

- 令和5年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和5年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■中部（目標と計画期間）

① 目標

- ・ 県全体の目標と同じ。

② 計画期間

- ・ 県全体の計画と同じ

□中部（達成状況）

【継続中（令和4年度の状況）】

1) 目標の達成状況

- ・ 県全体の目標の達成状況と同じ。

2) 見解

- ・ 県全体の見解と同じ。

3) 改善の方向性

【④】

- ・ 県全体の見解と同じ。

4) 目標の継続状況

- 令和5年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和5年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■東部（目標と計画期間）

① 目標

- ・県全体の目標と同じ。

② 計画期間

- ・県全体の計画と同じ。

□東部（達成状況）

【継続中（令和4年度の状況）】

1) 目標の達成状況

- ・県全体の目標の達成状況と同じ。

2) 見解

- ・県全体の見解と同じ。

3) 改善の方向性

【④】

- ・県全体の見解と同じ。

4) 目標の継続状況

- 令和5年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和5年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■北部（目標と計画期間）

① 目標

- ・県全体の目標と同じ。

② 計画期間

- ・県全体の計画と同じ。

□北部（達成状況）

【継続中（令和4年度の状況）】

1) 目標の達成状況

- ・県全体の目標の達成状況と同じ。

2) 見解

- ・県全体の見解と同じ。

3) 改善の方向性

【④】

- ・ 県全体の見解と同じ。

4) 目標の継続状況

- 令和5年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和5年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■西部（目標と計画期間）

① 目標

- ・ 県全体の目標と同じ。

② 計画期間

- ・ 県全体の計画と同じ。

西部（達成状況）

【継続中（令和4年度の状況）】

1) 目標の達成状況

- ・ 県全体の目標の達成状況と同じ。

2) 見解

- ・ 県全体の見解と同じ。

3) 改善の方向性

【④】

- ・ 県全体の見解と同じ。

4) 目標の継続状況

- 令和5年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和5年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■南部（目標と計画期間）

① 目標

- ・ 県全体の目標と同じ。

② 計画期間

- ・ 県全体の計画と同じ。

□南部（達成状況）

【継続中（令和4年度の状況）】

1) 目標の達成状況

- ・県全体の目標の達成状況と同じ。

2) 見解

- ・県全体の見解と同じ。

3) 改善の方向性

【④】

- ・県全体の見解と同じ。

4) 目標の継続状況

- 令和5年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和5年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

3. 事業の実施状況

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	精神科救急医療システム整備事業	【総事業費】 5,888 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成27年1月1日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<p>精神科救急医療システム事業における「マクロ救急」の医療機関間の通信を、現行のファックス形式から、ICT環境を整備することによりシステム化する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 精神科救急情報センターへの相談件数：H27年度 600 件 措置入院になった患者数： 平成25年度：36件 → 平成27年度：31件 	
事業の達成状況	<p>平成28年3月にシステム完成、平成28年4月1日から情報システムの運用を開始、24時間365日体制にて運用、情報連携の利便性、安全性等をICT化により高め業務の効率化が図られた。</p> <ul style="list-style-type: none"> 精神科救急情報センターへの相談件数：平成27年度 435 件 措置入院になった患者数：平成27年度 33 件 	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 精神科救急情報センターによせられた電話相談から対象者（相談者）の精神症状、身体合併症の有無、精神科治療歴などの聞き取りを行い、緊急な精神科医療の要否をトリアージ後、受診・入院先となる「登録医療機関」との連絡調整を行い、相談者等に適正な精神科医療を提供することができる環境が整った。</p> <p>(2) 事業の効率性 県の情報のシステム化を推進する部署と何度も協議を重ねた結果、より低コストでシステムを構築することができた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	在宅リハビリテーション機能支援事業	【総事業費】 25,923 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成27年1月20日～平成29年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	リハビリテーション支援センターの機能充実を図り、在宅医療に果たす役割を強化する。 在宅リハビリテーションに関する相談件数 69 件 (H25) → 250 件 (H29)	
事業の達成状況	佐賀県リハビリテーション支援センター（以下「県支援センター」）において、地域の在宅リハビリテーション広域支援センター（以下「在リハ支援センター」）の担当者をメンバーとした連絡会議を開催し、在リハ支援センターの機能充実等について検討するとともに、在リハ支援センターにおいて、在宅医療提供機関等と連携し、リハビリ専門職によるリハビリ相談や医療・介護サービス関係者への実地指導及び研修等を行った。 ・相談件数 49 件 (H26)、112 件 (H27)、97 件 (H28)	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>本事業の実施により県支援センター及び在リハ支援センターの機能が充実し、事業目標の相談件数は増加傾向にあり、相談業務、実地指導及び研修等を通じて在宅医療サービスを強化することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>県支援センター、在リハ支援センター及び在宅医療機関等が連携した事業展開により、県全域で在宅医療サービスを効果的に支援することができた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	高齢者等の摂食嚥下機能回復連携推進事業	【総事業費】 2,546千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成27年2月23日～平成29年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	摂食嚥下機能回復スペシャリストが中心となって、多職種との連携を図り、在宅等における歯科保健対策を充実・強化する。 摂食嚥下機能回復ケースカンファレンス件数 【平成26年度】0件 → 【平成28年度】20件	
事業の達成状況	摂食嚥下スペシャリストを中心としたケースカンファレンス件数 【多職種（医師、看護師、栄養士、言語聴覚士）を対象】 【平成26年度】0件 → 【平成28年度】68件	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 本事業によるケースカンファレンスでは、各地区より選出された多職種（医師、看護師、栄養士、言語聴覚士）とのワークショップを実施したことにより、各地区での課題の顕在化や多職種とのチームアプローチの仕方、アセスメント票などの情報共有をすることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 摂食嚥下機能回復のスペシャリストが多職種との連携を図ったことにより、患者についての多職種間での情報交換及び十分な患者情報の管理に繋がりが、このことにより、患者へのより良い医療を提供する効率化が図られた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	訪問看護サポートセンター運営費補助事業	【総事業費】 906 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成27年1月1日～平成27年3月31日（毎年度実施） <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	在宅医療の体制を充実させるため、訪問看護に関する人材育成研修や訪問看護のサポート体制整備等を行い、訪問看護職員の定着を図る。 ■訪問看護ステーション看護職員数（常勤換算） 現状：159.9人（H24.12末）⇒目標：206.7人（H27） *目標は、「第七次看護職員需給見通し」によるH27訪問看護職員需要数	
事業の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> ・訪問看護の人材育成及び人材確保を推進するための訪問看護管理者研修会を3回実施し、合計176名の参加があった。 ・相談対応事業として訪問看護や在宅ケア等に関する計49件の相談に対応した。 ■訪問看護ステーション看護職員数 現状：159.9人（H24.12末）⇒達成状況：218.0人（H26.12末） ※目標を達成したものの、高齢化の進展に伴う在宅医療の需要の高まりが今後とも予想される。	
事業の有効性・効率性	（1）事業の有効性 研修会は「看護ステーションの経営、人材管理」について2回、「在宅での看取りと看護倫理」について1回実施。管理者だけでなく、これから訪問看護ステーション立ち上げ予定の医療機関等からも多数の参加が得られ、人材育成や今後の在宅医療体制の推進に寄与できたといえる。 また、開設後は県内の訪問看護ステーションや医療機関、行政、教育機関等からの相談が相次いでおり、相談者からは在宅ケアに関することや開設に向けた助言が得られよかったと好評を得ている。 （2）事業の効率性 1月に開設後、2月・3月に2つのテーマで3回研修会を開催したことで、訪問看護ステーション管理者やスタッフ、在宅看護未経験者、医療機関等多くの参加を得ることができた。サポートセンターの周知もあわせて行うことができ、効率的に実施できた。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	薬剤師在宅医療連携推進支援事業	【総事業費】 2,989千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成27年1月6日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	地域ケア会議等に参加する薬剤師の養成やサポート体制整備を行い、地域における多職種との連携支援と在宅医療の推進を図る。 ・薬剤師居宅療養管理指導請求薬局数 67 (H25) → 90 (H27)	
事業の達成状況	<p>地域における包括ケアへの薬局・薬剤師の関わり方について研修会の開催（のべ203名参加）や無菌調剤実習を開催（のべ95名参加）した。</p> <p>また、多職種でも利用できる薬剤関連のアセスメントシートの作成や訪問可能な薬局を検索できるホームページを作成した。</p> <p>県内各地域で定期的で開催された地域ケア会議への薬剤師参加率は、89%となり、薬剤師居宅医療管理指導請求薬局数が平成28年3月時点で111施設となった。</p>	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>本事業の実施により、県内全域において、薬剤師が地域ケア会議に参加し、他の医療機関者との関係が構築され、多職種の連携を進めることができた。</p> <p>また、各種研修会の開催により、在宅医療に関わる薬剤師のスキルアップを図ることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>早期から地域ケア会議への参加促進を行っていたことにより、県内で新たに開始された地域ケア会議に多くの薬剤師が参画することができた。</p> <p>また、薬物療法のアセスメントシートは薬物管理を行う上で効率的であり、また、ホームページにより介護支援事業所や地域包括支援センターほか医療機関へ効率的に周知を行うことが可能となった。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業										
事業名	地域住民への在宅医療啓発事業	【総事業費】 6,425千円									
事業の対象となる区域	県全域										
事業の期間	平成27年1月6日～平成29年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了										
事業の目標	<p>各地区医師会単位で市民公開講座を実施し、県民の在宅医療への理解を深める。</p> <p>・市民公開講座開催地区数0カ所（H25）→8カ所（H28）</p> <p>※相談窓口整備と時期を合わせて、公開講座を開催予定のため、3年間事業で実施</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th colspan="3">在宅医療相談窓口整備予定時期</th> </tr> <tr> <th>平成26年度</th> <th>平成27年度</th> <th>平成28年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2地区医師会</td> <td>3地区医師会</td> <td>3地区医師会</td> </tr> </tbody> </table> <p>・市民公開講座参加人数0名（H25）→688名（H28）※8カ所合計人数</p>		在宅医療相談窓口整備予定時期			平成26年度	平成27年度	平成28年度	2地区医師会	3地区医師会	3地区医師会
在宅医療相談窓口整備予定時期											
平成26年度	平成27年度	平成28年度									
2地区医師会	3地区医師会	3地区医師会									
事業の達成状況	<p>○市民公開講座開催地区数：0地区（H25）⇒3地区（H27）⇒5地区（H28）</p> <p>○市民公開講座参加人数：0名（H25）⇒788名（H27）⇒1,113名（H28）</p>										
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性</p> <p>在宅医療連携拠点である各郡市医師会及び拠点ごとのグループ窓口を中心に、各地区で在宅医療に関わる医師や在宅医療経験者などの講演を実施した。目標としていた人数よりも多くの方に参加していただき、参加者に対して在宅医療や介護に対する理解を深めることができた。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>在宅医療連携拠点である各郡市医師会及び拠点ごとのグループ窓口を中心に講座を実施したことで、県内全体で在宅医療啓発活動を行うことができた。</p>										
その他											

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	在宅医療支援体制の地域モデル構築事業	【総事業費】 111,364千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成27年2月2日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<p>在宅救急医療支援センター（仮称）を整備し、救急医に対する研修会や在宅医療ガイドラインを作成することで、終末期医療を支える救急専門医を育成する。また、救急医を在宅療養者の元へ派遣し、訪問診療における人材の確保を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> 急性期対応研修（任意の研修）実施回数 0回（H25）→13回（H29） 日本救急医学会専門医数 28人（H25）→33人（H29） 	
事業の達成状況	<p>○急性期対応研修（任意の研修）実施回数 1回（H29） 目標策定時は研修を複数回開催する事を想定していたが、全権を対象とした公開シンポジウムを1回開催し救急医への研修を実施した。</p> <p>○日本救急医学会専門医数 36人（H30.1.30）</p>	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性 県内の在宅診療を実施する主要な医療関係者との関係を構築し、佐賀大学医学部附属病院のもつマンパワーを利用した強力なバックアップ体制により、在宅医療で診ることのできる症状の幅の拡大にもつながることが期待できる。</p> <p>（2）事業の効率性 佐賀大学医学部附属病院がバックアップ体制を構築することで、在宅復帰患者のすそ野が広がるだけでなく、高度急性期病院として、必要な病床を確保することができ、病床稼働などの点において効率化が期待できる。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	医療連携体制強化事業	【総事業費】 41,706 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成27年2月5日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<p>スムーズな在宅移行及び患者のよりよい療養環境獲得をめざし、地域の医療機関との連携強化を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・紹介患者数 10,834 人 (H25) →11,400 人 (H27) ・逆紹介率 56% (H25) →60% (H27) 	
事業の達成状況	<p>平成26年度においては、佐賀県診療録地域連携システム「ピカピカリンク」を通じて、放射線科専門医による放射線画像の所見が記載された放射線レポートを参照可能とするシステムの整備を完了した。</p> <p>平成27年度においては、高額医療機器について、地域医療機関との共同利用を推進するため、地域医療機関からインターネット経由で検査予約ができ、画像やレポートを参照できるほか、診療予約も可能とするシステムとして「高額医療機器共同利用等支援システム」を構築し、医療機関間の機能分化・連携を促進した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・紹介患者数：13,817 人 (H27 実績値) ・逆紹介率：107.4% (H27 実績値) 	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>【平成26年度】</p> <p>本システムの整備と合わせて、カルテ記事や内視鏡レポート、病理レポートなどを参照可能とするシステムの整備も実施した（好生館単独事業として実施した）ことにより、「ピカピカリンク」を通じて参照できる診療情報のボリュームが大幅に増加した。</p> <p>連携医療機関からは「好生館に紹介して入院に至った患者のその後の診療経過がつぶさに参照でき、自院で行った判断の妥当性の検証が即座にできるようになった」、「好生館から自院に転院する予定の患者の入院中の診療経過がつぶさに参照でき、転院に備えた十分な情報収集ができるようになった」など、歓迎の声が寄せられている。</p> <p>本事業の成果について、平成27年4月13日にプレスリリースを実施し、地元紙でも取り上げられた。この記事を読んだ医療関係者や患者が「ピカピカリンク」に興味を持ち、利用や登録が進むものと期待される。</p> <p>【平成27年度】</p>	

	<p>従来、高額医療機器の共同利用や診療予約については、インターネットを経由したオンライン体制の構築が進んでおらず、検査結果についても記憶媒体がなければ、閲覧することができなかった。今回の事業によって、医療提供体制をより円滑なものにすることができた。</p> <p>また、好生館で3次医療機関として地域医療の中核を担っていることから、地域医療連携の必要性に注目し、病院一体となって推進に力を入れたことで、目標数値を大きく上回る結果につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>【平成26年度】</p> <p>補助基準額は6,038千円（補助金上限額3,019千円）であったところ、納入事業者と価格交渉を重ね、事業費を5,578千円（補助金額2,788千円）に縮減することができた。</p> <p>【平成27年度】</p> <p>高額医療機器の共同利用を地域医療機関と進めることで、医療機関間の機能分化・連携を促進し、地域の医療提供体制の強化及び医療資源の効率的な活用に寄与した。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	在宅歯科推進連携室運営事業	【総事業費】 4,003 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	一般社団法人 佐賀県歯科医師会	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅歯科医療における医科、介護等の他分野との連携の強化は重要性を増しており、地域における在宅歯科医療の推進の強化を図ることが必要。 アウトカム指標：在宅歯科医療を必要とする県民等からの相談を受け、在宅歯科医療の実施に至った数：10件	
事業の内容（当初計画）	佐賀県歯科医師会が、在宅歯科医療連携室を設置し、在宅歯科医療の推進及び他分野との連携を推進するため、在宅歯科医療希望者への歯科診療所の紹介、在宅歯科医療に関する相談、医科・介護等との情報交換等の業務に係る運営費を支援する。 補助率 10/10	
アウトプット指標（当初の目標値）	在宅歯科医療を必要とする県民等からの相談を受けた数：10件	
アウトプット指標（達成値）	在宅歯科医療を必要とする県民等からの相談を受けた数：74件	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 介護保険請求歯科医療機関の数 在宅歯科医療を必要とする県民等からの相談を受け、在宅歯科医療の実施に至った数：27件 60 医療機関（H29.10） → 71 医療機関（H30.10） 在宅歯科医療を必要とする県民等からの相談を受けて在宅歯科医療の実施に至った数は、年々増加している。</p> <p>（1）事業の有効性 在宅歯科医療の充実を図るため、在宅歯科医療推進連携室が窓口となり、他職種連携を推進した。また、連携室と地区歯科医師会の担当者との会議を定期的実施したことで、今後の課題を評価することができた。</p> <p>（2）事業の効率性 在宅療養介護支援者や他職種団体へ、歯科口腔保健の情報提供を行うことで、口腔への意識の向上を図るための顔の見える関係</p>	

	<p>づくりに寄与した。また、在宅歯科での問題収集・解決の窓口として地区歯科医師会の担当者と協力し、迅速な対応と問題解決の効率化を図った。</p>
<p>その他</p>	<p>がん診療拠点病院において「周術期口腔機能管理」に関わる歯科医院との積極的な連携の依頼が増加していることから、県内の連携歯科医院リストを作成し、各拠点病院に提供することで更なる連携の促進に努めている。</p>

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	摂食嚥下スペシャリスト養成研修事業	【総事業費】 1,032 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	一般社団法人 佐賀県歯科医師会	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅等における高齢者の口からの摂食の維持及び向上を図るため、歯科医師を対象とした摂食嚥下機能回復スペシャリストを養成し、在宅歯科保健医療の充実・強化を図る。 アウトカム指標： 摂食嚥下機能回復スペシャリスト数の増員 20件（H28）→40件（H30）	
事業の内容（当初計画）	平成26年度から平成28年度において実施された『高齢者等の摂食嚥下機能回復連携推進事業』にて養成された摂食嚥下機能回復スペシャリストを新たに増員するための研修会を実施し、地域における摂食嚥下機能訓練等のニーズに対し、早期対応ができるよう体制の充実を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	摂食嚥下機能回復スペシャリスト養成研修会の開催（2回）	
アウトプット指標（達成値）	摂食嚥下機能回復スペシャリスト養成研修会の開催（2回）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 摂食嚥下機能回復スペシャリストを40人（平成30年度の事業で+20人）養成。 （1）事業の有効性 体制整備ができたことで、地域の摂食嚥下機能が低下した高齢者のニーズに対応できるようになった。 （2）事業の効率性 体制整備ができたことで、摂食嚥下機能が低下した高齢者のニーズに、地域ケア会議等において他職種と連携して対応している。	
その他		

【R4 年度実施事業】

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	特定行為研修推進事業	【総事業費】 2,259 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代が75歳以上となる2025年に向け、在宅医療等の現場で活躍できる特定行為を行う看護師を養成し、さらに在宅医療を推進する必要がある。	
	アウトカム指標：特定行為研修修了者数 現状（修了者数）：49人（R3.12月末） ⇒ 目標：69人（R4.12月末）	
事業の内容（当初計画）	県内における研修推進について検討するための関係者との会議、特定行為研修の周知の為の研修会、受講料補助等を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	特定行為研修受講者を増やす必要があるため、特定行為研修の制度周知や好事例の紹介等を行う研修会の開催が必要である。 特定行為に係る研修会開催回数 2回以上	
アウトプット指標（達成値）	特定行為研修推進検討会開催回数 2回実施 特定行為研修会開催回数 1回実施 特定行為研修会に関する制度周知 2回実施	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： アウトカム指標：特定行為研修修了者数 現状 修了者数：49人（R3.12）→74人（R4.12） 特定行為合計区分数：29区分（R3.12）→30区分（R4.8）	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>検討会や研修会等を実施することにより、事業内容の周知・理解が進み、特定行為研修修了者数、特定行為区分数も増加したのではないかと考える。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>当事業を進めることにより、特定行為を行う看護師の養成だけでなく、看護師の現任教育につながり、看護師の質の向上を図ることができる。</p>	
その他	【基金充当額：2,259千円】H26年度：210千円、H27年度：2,049千円	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	歯科衛生士等養成所施設・設備整備事業	【総事業費】 5,757 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成27年2月4日～平成27年3月30日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<p>義務教育課程でのICT環境下による教育環境を踏まえ、歯科衛生士等養成学校においてもICTを活用した教育環境を導入し、教育内容を充実させ、質の高い医療を提供できる人材を育成する。</p> <p>○映像を使用した講義実施率 1年生 75% (H25) →80% (H27) 2年生 45% (H25) →60% (H27)</p> <p>○歯科衛生士国家試験合格率 100% (H25) →現状維持 (H27)</p> <p>○模擬試験平均点 122点 (H25) →132点 (H27)</p>	
事業の達成状況	<p>○平成27年3月に、電子黒板及び操作用機器、プロジェクターの導入を完了し、新年度から、映像やICT機器を活用した資格に訴える講義を実施する体制が整った。</p> <p>【事業者A】</p> <p>○映像を使用した講義実施率 1年生 63.6% (33講座中 21講座) (H27) 2年生 68.0% (25講座中 17講座) (H27)</p> <p>○歯科衛生士国家試験合格率 93.8% (H27)</p> <p>○模擬試験平均点 123点 (H27)</p> <p>【事業者B】</p> <p>○映像を使用した講義実施率 82% (H27)</p> <p>○歯科衛生士国家試験合格率 94.7% (H27)</p> <p>○模擬試験平均点 163点 (H27)</p>	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>本事業により整備したICT機器を活用した講義を実施することで、ICT環境に慣れた学生の講義に対する集中力や理解力が向上し、良質な教育環境を提供することが可能になったと考えられる。</p> <p>上記の点を踏まえ、有効性は期待できるものと考えていたが、講師がICT機器を使用しての講義に不慣れであったこと、1年生、2年生の授業での使用頻度が高いこと等により3年生においては指標（歯科衛生士国家試験合格率）を達成することができなかった。</p> <p>しかし、現在の1、2年生が卒業する平成28年度以降からは成果が現れてくるものとする。</p>	

	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>機器導入後、各事業者において、機器の操作を行う学校職員を対象に説明会を開催し、使用方法や活用方法の説明、具体的なデモを行い、積極的に活用されるよう図られている。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	女性医師等就労支援事業	【総事業費】 24,267 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日（毎年度実施） 平成28年4月1日～平成29年3月31日（毎年度実施） <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	女性医師等の離職防止・復職支援を図ることで、医療機関における医師を安定的に確保する。 ○相談窓口の継続設置：1ヶ所⇒現状維持（H28） ○復職医師数：毎年度2名の復職を支援する。	
事業の達成状況	平成28年度においては、 ○相談窓口の継続設置：1ヶ所 ○復職医師数：2名	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性</p> <p>相談窓口の継続設置により、復職のための相談、キャリア形成に関する相談、今後の働き方に関する相談等の問合せへの対応を行うことができ、事業の周知・定着を図ることができた。</p> <p>また、代替勤務経費を支給することで短時間勤務に対する周囲の理解が得やすくなり、復職しやすく働きやすい就労環境の整備を図ることができた。</p> <p>さらに、ベビーシッターの派遣により、休日・夜間の講習会・講演会に女性医師が参加しやすくなり、生涯学習の機会が得られ、参加した女性医師のキャリア継続に寄与することができた。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>相談窓口を設置している佐賀大学は、県内唯一の医育機関であり、関係団体及び医療機関と密な情報連携を図ることができるため、広く情報を提供することができた。</p> <p>学会へのベビーシッター派遣を相談窓口で一括して依頼することで、効率的に利用することができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	女性薬剤師復職支援事業	【総事業費】 1,866千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成27年1月5日～平成28年3月31日 令和2年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	女性薬剤師の復職支援・離職防止を図ることで地域医療機関である薬局の薬剤師を確保する。 【平成26・27年度目標】 ・事業参加者の復職者数 0人(H25)→10人(H27) 【令和2年度目標】 ・事業参加者の復職者数 0人(R1)→5人(R2) 【令和3年度目標】 ・事業参加者の復職者数 0人(R2)→5人(R3)	
事業の達成状況	<p>【平成26・27年度】</p> <p>平成26～27年度にかけて、復職のための実務訓練としてレセプトコンピュータの操作などの研修会を開催した。(のべ35名参加)</p> <p>また、女性薬剤師の復職支援に役立つ、保育所情報冊子を作成した。</p> <p>ホームページの開設やチラシの作成のほか、新聞掲載等を活用し、事業の周知に努めた。</p> <p>これらの取り組みにより、2年間で目標の10人は達成できなかったが3人が復職した。</p> <p>復職した者からは「自信を持って復職できた」との評価の声が聞かれた。</p> <p>【令和2年度】</p> <p>佐賀県薬剤師会のホームページを改修し、会発の情報発信の充実に加え、日本女性薬剤師会等他団体のリンク先を拡充し、多くの情報を入手できる環境づくりを行った。</p> <p>性差医療に関係の深い「漢方」をテーマにした研修会を開催し、イベント等でママサポート薬剤師として活動(お薬相談対応等)いただける素地を作った。(21名参加)</p> <p>コロナ禍の影響により、薬局での勤務をためられるケースやお薬相談の場となるイベント自体が中止となったことなどにより、令和2年度中に復職した方はいなかった。</p> <p>ただし、アンケートにより復職意志及び復職に向けた自己研鑽への意欲の高さは集約できている。</p>	

	<p>【令和3年度】</p> <p>女性医療従事者に多いとされる「片頭痛」をテーマとした研修会をオンライン開催し、64名の参加者が知識の習得に努めた。</p> <p>コロナ禍の影響により、薬局での勤務をためられるケースもあり、令和3年度中に本事業を経て復職された方はいなかった。</p>
<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>県薬剤師会のホームページを改修し、バナー「薬剤師の復職を応援しています。」から研修会情報の閲覧・参加申込を可能としたことで、自宅からの参加申込みが可能となり、新たな研修参加者の獲得につながった。</p> <p>研修会において、女性医療従事者に多いとされる「片頭痛」をテーマとすることで、医薬品情報や副作用情報だけでなく、ストレス等の生活全般に関わる情報の共有を行い、健康相談等で活かせる知識や必要な学習についての気付きを与え、復職に向けての意欲向上に寄与した。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>アンケートにより、復職の条件等、離職者の意見を吸い上げることができ、今後の復職支援メニューの構築の参考となる情報を得た。</p> <p>ホームページの充実やオンライン研修の実施により、自宅で研修会情報を収集し、自宅から研修会へ参加することが可能となったことで、復職意思を持たれる方に有用な情報を効率的に届けることができた。</p>
<p>その他</p>	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	産科医等確保支援事業	【総事業費】 188,376 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日（毎年度実施） 平成28年4月1日～平成29年3月31日（毎年度実施） <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<p>分娩を取り扱う産科医や助産師に分娩手当を支給することにより、処遇改善を通じて、減少している産科医療機関及び産科医等の確保を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 出生時千対産科医師数：9.9 人（H24）→現状維持（H28） <p>※H24 数値：全国水準 10.5 人、佐賀県 9.9 人</p>	
事業の達成状況	<p>県内で分娩を扱う医療機関に対して、分娩取扱件数に応じて、産科・産婦人科医師、助産師、看護師の分娩取扱手当に係る補助を実施したことにより、特に過酷な勤務環境にある産科医等の処遇改善を図り、もって分娩を扱う産科医療体制の充実に繋がった。</p> <p>（対象医療機関数：21、補助対象分娩取扱件数：6,728 件）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 出生時千対産科医師数：9.9 人（H24）→10.1 人（H26） <p>※H26 数値：全国水準 11.0 人、佐賀県 10.1 人</p>	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性</p> <p>出生時千対産科医師数については、平成26 年度で僅かに数値が上がった。平成28年度における統計数値が未公表であるため、数値に基づく具体的な評価はまだできないものの、各医療機関が支給する分娩取扱手当に対して補助を行うことにより、昼夜・時刻を問わず迅速な対応を迫られるなど、特に過酷な環境である産科医療の現場を支える産科・産婦人科医師、助産師、看護師の処遇改善に繋がっているものと考えられる。</p> <p>（2）事業の効率性</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	救急勤務医等支援事業	【総事業費】 36,554 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<p>休日及び夜間において救急医療に従事する医師等に対し、救急勤務医手当及びオンコール手当を支給し、過酷な勤務状況にある救急医等の処遇を改善し、救急医療体制の確保を図る。</p> <p>・救急告示医療機関数48カ所（H25）→現状維持（H26）</p>	
事業の達成状況	<p>休日および夜間において救急医療に従事する医師等に対して手当を支給し、救急医等の処遇を改善した。また、救急告示医療機関数についても現状を維持することができた。</p>	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性</p> <p>・救急勤務医の処遇改善を行うことで、救急医療という過酷な勤務環境の中、医師の離職防止と救急医療体制の確保に寄与した。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>・基準額単位を用いたことにより、適切な事業への補助を行った。その結果、地域における公平性を保つことができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	小児救急地域医師研修事業	【総事業費】 1,644 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日（毎年度実施） 平成28年4月1日～平成30年3月31日（毎年実施） <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<p>地域の医師に対し、小児救急医療及び小児医療に関する知識・技術の習得を促し、県内各地域における小児患者への医療提供体制の充実を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修参加人数 80 名（H25）→現状維持（H29） ・小児死亡率 0.24（H23）→全国平均より低い値を維持（H29） 	
事業の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> ・研修参加人数 139 名（H29）で目標を達成することができた。 ・小児死亡率 0.24（H29）（※全国 0.22（H29））となったが、H28 年度以前は目標を達成することができていたが、小児死亡率は母数が少ないため変動が激しい指標となっており、今回全国平均を上回った。小児死亡数の実数も把握し、死亡原因や要因を県内の小児中核医療機関と情報共有しながら分析していきたい。 	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性</p> <p>成人向けの医療を提供する医師に向けて小児医療についての研修を行うことで、地域において小児医療を実施可能な医療機関を増やすことができる。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>救急や内科医師の集まる研修会と一緒に小児医療や小児救急の研修を同日開催することで、成人を対象とする医師に効率よく講演を聞く機会を与えることができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	小児救急電話相談事業	【総事業費】 34,386 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成26年4月1日～平成30年3月31日（毎年度実施） <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<p>ケガや急病になった子どもの患者家族からの相談を受け付け、適切な対処方法や受診の要否を助言することにより、保護者の不安を軽減し、傷病程度に応じた適切な受診を促すことを通じ、効率的かつ効果的な小児救急医療体制の整備に資する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談件数 1999 件（H25）→2535 件（H26） ・相談件数 2535 件（H26）→2938 件（H27） ・相談件数 2938 件（H27）→現状維持（H28） ・相談件数 3,211 件（H28）→現状維持（H29） 	
事業の達成状況	相談件数 5,465 件（H29）	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性</p> <p>平成29年6月から電話相談時間を延長したこともあり、前年度に比べて相談件数が1.7倍になった。医療機関があいていない時間にも相談ができるため、ケガや急病になった子供の患者家族の不安軽減につながっている。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>19時から23時までを県内の小児中核病院である佐賀大学医学部付属病院で受けることでより適切な受領行動の助言が必要であり、23時以降の医療機関が閉まっている時間は医療関係電話相談専門の民間業者に委託することで効率化を図っている。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	訪問看護ステーション規模拡大支援事業	【総事業費】 46,660 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	訪問看護ステーション	
事業の期間	平成27年4月1日～令和2年3月31日（毎年度実施） <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	訪問看護ステーションの規模拡大に向けた初期支援を実施することにより、訪問看護サービスの対応力の向上を図る。	
事業の内容（当初計画）	<p>訪問看護ステーションの規模拡大に向けて、新規訪問看護職員の雇用（人材確保・育成）及び備品整備に係る初期費用等に対し補助を行う。</p> <p>(1) 訪問看護初期研修の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・先輩訪問看護師との同行訪問等、OJTによるスキルアップ ・地域の介護保険施設及び他のステーション等における臨地実習 ・その他、ステーションの実情に応じた人材育成 等 <p>(2) 精神科訪問看護ステーションの開設補助</p> <p>訪問車両、ICT機器等の備品整備</p>	
事業の目標	<p>○訪問看護ステーションに勤務する看護師・准看護師数 213人（H24）⇒ 253人（H29）【終了】</p> <p>○精神科訪問看護ステーション数 （H25）5か所⇒（H29）9か所⇒（R2）14か所</p>	
事業の達成業況	○精神科訪問看護ステーション数 9カ所（H30）	
事業の有効性・効率性	<p>今年度は規模拡大事業への応募がなく、平成29年度からの強化はできなかった。</p> <p>来年度は、各医療機関への郵送に加え、佐賀県精神科病院協会を加え、各医療機関へ訪問看護ステーションの新規開設について直接声掛けを行っていくことにより更なる周知活動を実施していきます。</p> <p>（1）事業の有効性</p> <p>本事業により訪問看護ステーションが5か所から9か所に増加し、訪問看護を実施できる場の提供が増加するとともに、在宅医療にかかる提供体制の強化を図ることができている。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>調達方法や手続について行政の手法を紹介することで、一定の共通認識のもとで施設整備に向け、コストの低下が図られていると考える。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	新人看護職員研修事業費補助	【総事業費】 126,157 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成26年4月1日～平成30年3月31日（毎年度実施） <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<p>① 新人看護職員研修事業費補助</p> <p>新人看護職員の離職防止・職場定着を図るため、病院等が行う新人看護職員研修を支援することにより、看護職員確保を目指す。</p> <p>○平成26年度目標</p> <p>■看護職員数（常勤換算） 現状：13,804.3人（H24.12末）⇒目標：14,420.5人（H27） *目標は、「第七次看護職員受給見通し」によるH27看護職員需要数</p> <p>■離職率が改善した（維持含む）施設割合 現状：51%（H25年度）⇒目標：65%（H26年度）</p> <p>○平成28年度目標</p> <p>■離職率が改善した（維持含む）施設割合 現状：60.0%（H27年度）⇒目標：65%（H28年度）</p> <p>○平成29年度目標</p> <p>■県内病院・診療所における新人看護職員離職率の改善 現状：5.4%（H28年度）*有効回答率48.7%</p> <p>② 新人看護職員等集合研修事業</p> <p>・新人看護職員の離職防止・職場定着を図るため、各医療移管が行う新人看護職員研修を補完するための研修会を実施することにより、看護職員確保を目指す。</p> <p>・新人看護職員の離職防止・職場定着を図るため、各医療機関の新人看護職員研修体制を構築するための研修会を実施することにより、看護職員確保を目指す。</p> <p>○平成26年度、平成27年度目標</p> <p>■看護職員数（常勤換算） 現状：13,804.3人（H24.12末）⇒目標：14,420.5人（H27） *目標は、「第七次看護職員受給見通し」によるH27看護職員需要数</p> <p>○平成28年度目標</p> <p>■県内病院における新人看護職員離職率の改善 現状：6.1%（H27年度）*有効回答率43.3%</p> <p>○平成29年度目標</p> <p>■県内病院・診療所における新人看護職員離職率の改善 現状：5.4%（H28年度）*有効回答率48.7%</p>	

<p>事業の達成 状況</p>	<p>① <u>新人看護職員研修事業費補助</u></p> <p>○平成26年度達成状況</p> <p>■看護職員数（常勤換算） 現状：13,804.3人（H24.12末）⇒目標：14,501.8人（H26.12末） *看護職員数は、看護職員業務従事者届（隔年実施）による数</p> <p>※目標を達成したものの、現状での不足感は続いており、高齢化の進展に伴う需要の高まりが今後とも予想される。</p> <p>■離職率が改善した（維持含む）施設割合 現状：51%（H25）⇒達成状況：63.6%（H26）</p> <p>○平成28年度達成状況</p> <p>■離職率が改善した（維持含む）施設割合 現状：60.0%（H27）⇒達成状況：75.0%（H28）</p> <p>○平成29年度目標</p> <p>■県内病院・診療所における新人看護職員離職率の改善 現状：5.4%（H28年度）*有効回答率48.7% （H29年度については調査中）</p> <p>② <u>新人看護職員等集合研修事業</u></p> <p>【新人看護職員多施設合同研修】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・佐賀県看護協会に業務委託し実施した。5日間の集中研修とフォローアップ研修の計8日間の研修とし、内容は、「専門職として必要な基本姿勢と態度」「患者の理解と看護」「日常生活行動の援助」「苦痛の緩和・安楽の保持」「感染対策」「医療安全管理」「フィジカルアセスメント」など新人看護職員研修ガイドラインに沿ったプログラムとした。 ・平成26年度は75名（32施設）の受講を決定、8日間のべ520名の受講があった。平成27年度は80名（21施設）の受講を決定、8日間延べ447名の受講があった。平成28年度は91名（30施設）の受講を決定8日間延べ492名の受講があった。平成29年度は82名（27施設）の受講を決定、8日間延べ451名の受講があった。 <p>【新人看護職員教育担当者研修】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・佐賀県看護協会に業務委託して実施した。研修期間は各年度10月～12月まで計5日間ずつとし、内容は教育担当者が新人看護職員研修体制の概要を学び、実際に自施設での教育体制が整えられるような枠組みとした。 ・平成26年度は54名、平成27年度は53名、平成28年度は54名、平成29年度は52名の受講があった。 <p>○平成26年度、平成27年度達成状況</p> <p>■看護職員数 現状：13,804.3人（H24.12末）⇒目標：14,501.8人（H26.12末） *看護職員数は、看護職員業務従事者届（隔年実施）による数</p> <p>※目標を達成したものの、現状での不足感は続いており、高齢化の進展に伴う需要の高まりが今後とも予想される。</p> <p>○平成29年度目標</p>
---------------------	--

	<p>■ 県内病院における新人看護職員離職率の改善 ※平成 29 年度新人看護職員離職率（達成状況）について、現在調査中。</p> <p>○平成 29 年度目標 ■ 県内病院・診療所における新人看護職員離職率の改善 現状：5.4%（H28 年度）＊有効回答率 48.7% （H29 年度については調査中）</p>
<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>（1）事業の有効性</p> <p>① 新人看護職員研修事業費補助 ○新人看護職員研修ガイドラインに沿った研修体制とすることで、教育担当者、実地指導者をはじめ、部署全体で新人を育てる体制作りができた。また、新人職員と上司・指導者・多職種との関係構築・連携にもつながり、専門職として力を発揮できる準備を整えることができた。 ○シミュレータを用いた集合研修の実施やナーシングスキル（e-ラーニング）の導入等、教育機能を整えることにより、OJT を効果的に行うことができた。 ○これらの効果により、前年度比で、平成 26 年度は 6 割以上、平成 28 年度は 7 割以上、平成 29 年度も 7 割以上の事業実施機関で新人看護職員の離職率が低下した。</p> <p>② 新人看護職員等集合研修事業 【新人看護職員多施設合同研修】 新人看護職員研修の実施が自施設では難しい中小規模の施設からの参加者が多くみられた。参加者からは事故を振り返り前向きに進もうとする意欲が感じられ、有効な研修を行うことができたといえる。 【新人看護職員教育担当者研修】 ガイドラインを踏まえた新人看護職員研修の必要性や自施設の研修体制の課題や対策等について理解が得られ、次年度からの各施設での新人看護職員の研修体制や研修内容の充実に寄与できたといえる。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>① 新人看護職員研修事業費補助 ○新人看護職員研修の経験が豊富な他機関が行う研修の活用や、外部の専門講師の招致などにより、指導側の職員の負担も軽減しつつ、効率的により充実した研修を実施することができた。</p> <p>② 新人看護職員等集合研修事業 【新人看護職員多施設合同研修】 入職初期の時期から集中的に看護の基本となるもの、知識・技術的基礎を 5 日間行い、1 か月後・半年後・1 年後のフォローアップ研修を行った。また、プログラムに演習やグループワークを取り入れることで、考える力、発言する力を強化し、他施設との情報交換やモチベーションの向上を図るなど、事業の効率的な実施に努めた。</p>

	<p>【新人看護職員教育担当者研修】</p> <p>新人看護職員研修体制の概要や、実際に自施設での教育体制が整えられるような研修内容とし、施設の規模別にグループワークを行い、施設・自部署で実践できる新人の教育計画書の立案と発表を行うことで、一連の過程を学ぶことにつながった。自施設・自部署での教育活動や新人看護職員育成に活用されることが期待できる。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	新人看護職員研修事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 32,367 千円
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	(1) 新人看護職員研修事業費補助 (2) 新人看護職員等集合研修事業	各医療機関 佐賀県
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ	質の高い医療提供体制を確保するために、看護職員の人材確保・ 育成が必要である。 アウトカム指標：県内病院・診療所における新人看護職員離職率 の改善 現状：5.8% (H29 年度) *有効回答率 48.8%	
事業の内容	(1) 新人看護職員研修事業費補助 病院等が、「新人看護職員研修ガイドライン」に示された項目 に沿って 新人看護職員に対する研修を行った場合、その必要経 費に対し、補助を行う。 (2) 新人看護職員等集合研修事業 「新人看護職員研修ガイドライン」に沿った新人看護職員研修 を、自施設単独で完結できない病院等を対象に、研修を補完する ために研修会を実施する。 また、各施設の教育担当者に、「新人看護職員研修ガイドライ ンに示されている新人看護職員研修の実施に必要な能力を習得さ せ、研修実施病院等における適切な研修実施体制を確保すること を目的として研修会を実施する。	
アウトプット指標	(1) 新人看護職員研修事業費補助 新人看護職員の離職防止・職場定着を図るため、病院等が行う新 人看護職員研修を支援することにより、看護職員確保を目指す。 ■研修実施施設数 20 施設 (2) 新人看護職員等集合研修事業 【新人看護職員多施設合同研修】 新人看護職員の離職防止・職場定着を図るため、各医療機関が行 う新人看護職員研修を補完するための研修会を実施することによ り、看護職員確保を目指す。 ■研修受講者数 80 名	

	<p>【新人看護職員教育担当者研修】</p> <p>新人看護職員の離職防止・職場定着を図るため、各医療機関の新人看護職員研修体制を構築するための研修会を実施することにより、看護職員確保を目指す。</p> <p>■研修受講者数 50名</p>
アウトプット指標（達成値）	<p>(1) 新人看護職員研修事業費補助</p> <p>■研修実施施設数 19施設</p> <p>(2) 新人看護職員等集合研修事業</p> <p>【新人看護職員多施設合同研修】</p> <p>■研修受講者数 64名</p> <p>【新人看護職員教育担当者研修】</p> <p>■研修受講者数 64名</p>
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 県内病院、診療所における新人看護職員離職率の改善 9.3%（H30年度）→ 4.6%（R元年度）</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>(1) 新人看護職員研修事業費補助</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新人看護職員研修ガイドラインに沿った研修体制とすることで、教育担当者、実地指導者をはじめ、部署全体で新人を育てる体制作りができた。また、新人看護職員と上司や指導者など多職種との関係構築や連携にもつながり、専門職として力を発揮できる準備を整えることができた。 ・シミュレータを用いた集合研修の実施やe-ラーニングの導入等、教育機能を整えることにより、効果的に研修を行うことができた。 ・これらの効果により、前年度比7割以上の事業実施機関で新人看護職員の離職率が低下した。 <p>(2) 新人看護職員等集合研修事業</p> <p>【新人看護職員多施設合同研修】</p> <p>新人看護職員研修の実施が自施設では難しい中小規模の施設からの参加者が多くみられた。また、研修を通して知識や技術を習得するだけでなく、他施設の新人看護職員との交流を図ることができ、自己啓発やリフレッシュにつながった。参加者からは前向きに進もうとする意欲が感じられ、有効な研修を行うことができたといえる。</p> <p>【新人看護職員教育担当者研修】</p> <p>ガイドラインを踏まえた新人看護職員研修の必要性や自</p>

	<p>施設の研修体制の課題、対策等について理解が得られ、次年度からの各施設での新人看護職員の研修体制や研修内容の充実に寄与できたといえる。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>(1) 新人看護職員研修事業費補助</p> <ul style="list-style-type: none"> 外部の専門講師の招致などにより、指導側の職員の負担も軽減しつつ、効率的により充実した研修を実施することができた。 <p>(2) 新人看護職員等集合研修事業</p> <p>【新人看護職員多施設合同研修】</p> <p>入職初期の時期から集中的に看護の基本となるもの、知識・技術的基礎を5日間行い、1か月後・半年後・1年後のフォローアップ研修を行った。また、プログラムに演習やグループワークを取り入れることで、考える力、発言する力を強化し、他施設との情報交換やモチベーションの向上を図るなど、事業の効率的な実施に努めた。</p> <p>【新人看護職員教育担当者研修】</p> <p>新人看護職員研修体制の概要や、実際に自施設での教育体制が整えられるような研修内容とし、各施設で担っている役割に応じてグループワークを行い、自施設・自部署で実践できる新人の教育計画書の立案と発表を行うことで、一連の過程を学ぶことにつながった。自施設・自部署での教育活動や新人看護職員育成に活用されることが期待できる。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	がん看護師育成事業	【総事業費】 2,106 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日（毎年度実施） 平成28年4月1日～平成30年3月31日（毎年度実施） <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<p>かかりつけ医療機関等の看護師を対象にがん看護の研修会を開催することにより、地域におけるがん医療の推進を図る。</p> <p>研修会に参加した看護師数 114名（H26・H28・H29） ・H26（41名）⇒H27（68名）⇒H28（30名）⇒H29（43名）</p> <p>かつ、研修会に参加した看護師のうち、がん診療連携拠点病院以外の医療機関に属する看護師の割合80%以上（H26・H28・H29） ・H26（68.3%）⇒H27（80.9%）⇒H28（70.0%）⇒H29（83.7%）</p>	
事業の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> ・研修会に参加した看護師数（修了者数）は114名（H26：41名、H28：30名、H29：43名）と目標に到達し、がん看護に必要な専門知識・技術を習得し、実践能力をもった看護職員を増やし、地域におけるがん医療を促進することができた。 ・研修参加者114名のうち85名（全体の74.6%）が、がん診療連携拠点病院以外の医療機関に属する看護師であり、目標の80%以上には届かなかった。 	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性</p> <p>本事業の実施により、県内全域においてがん看護に携わる看護師ががん看護に必要な専門的知識・技術を習得する機会を得ることができた。また、受講者の所属施設で実施されていない治療や看護について理解し、がん看護実践能力を向上できたと考える。</p> <p>【参考】研修会受講者へのアンケート結果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・理解度について4段階評価で3・4と回答した割合：90%（H28：86%） ・満足度について4段階評価で3・4と回答した割合：95%（H28：95%） <p>（2）事業の効率性</p> <p>5日間の研修実施を702千円で実施できたこと、多方面に受講案内を发出できたこと（別文書と同封することによる経費削減）及び講師との密な連絡調整を行うことができたのは、事業委託先が持っているノウハウ・ネットワークを活用したものである。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	保健師助産師看護師実習指導者講習会事業	【総事業費】 7,869 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成26年4月18日～平成28年3月31日（毎年度実施） 平成26年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<p>実習指導者を対象とした研修会を行うことにより、看護師等養成所の実習施設の確保及び実習指導施設における教育体制を充実させ、質の高い看護職員の確保を目指す。</p> <p>○平成26年度、平成27年度目標</p> <p>■看護職員数（常勤換算） 現状：13,804.3人（H24.12末）⇒目標：14,420.5人（H27） *目標は、「第七次看護職員需給見通し」によるH27看護職員需要数</p> <p>■県内養成所の実習施設数 現状：349施設（H26.3）⇒目標：359施設（H28.3）</p> <p>○平成29年度目標</p> <p>■県内看護師等養成所卒業者の県内就業率 現状：64.4%（H29.3末）⇒目標：66.4%（H30.3末）</p>	
事業の達成状況	<p>○平成26年度、平成27年度目標</p> <p>■看護職員数 現状：14,501.8人（H26.12末） ⇒達成状況：14901.9人（H28.12末） *看護職員数は、看護職員業務従事者届（隔年毎）による数</p> <p>※目標を達成したものの、現状での不足感は続いており、高齢化の進展に伴う需要の高まりが今後とも予想される。</p> <p>■県内養成所の実習施設数 現状：327施設（H29.3）</p> <p>○平成29年度目標</p> <p>■県内看護師等養成所卒業者の県内就業率 現状：64.4%（H29.3末）⇒達成値：63.1（H30.3末）</p>	

<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>(1) 事業の有効性 県内外の実習施設から多くの受講があり、実習施設の確保及び実習指導施設における教育体制の充実に寄与できたと考える。</p> <p>しかし、県内就業率が前年度よりも低くなったため、今後も等事業を継続することにより、学生が就職したいと思える質の高い教育体制の整った県内の実習施設を増やすことで、県内就業率の促進を図っていきたい。</p> <p>(2) 事業の効率性 投講習会を受講することにより、看護師等養成所の実習施設の確保及び実習指導施設における教育体制を充実させるだけでなく、実習施設の看護職員のスキルアップや、新人看護の育成教育の充実にもつながっている。</p>
<p>その他</p>	

【令和 01 年度実施事業】

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	保健師助産師看護師実習指導者講習会事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 4,321 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	(1) 新人看護職員研修事業費補助 各医療機関 (2) 新人看護職員等集合研修事業 佐賀県	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	質の高い医療提供体制を確保するために、看護職員の人材確保・育成が必要である。	
	アウトカム指標：県内看護師等養成所卒業者の県内就業率の上昇 現状：63.1% (H30.3 末)	
事業の内容	各施設において実習指導の任にある者（予定の者を含む）に対し、看護教育における実習の意義並びに実習指導者としての役割を理解し、効果的な実習指導ができるように、必要な知識、技術を習得させることを目的として研修会を実施する。	
アウトプット指標	実習指導者を対象とした研修会を行うことにより、看護師等養成所の実習施設の確保及び実習指導施設における教育体制を充実させ、質の高い看護職員の確保を目指す。 講習会受講者数 70 名	
アウトプット指標（達成値）	■講習会受講者数 62 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 県内看護師等養成所卒業者の県内就業率の上昇 64.8% (H31.3 末) → 62.6% (R2.3 末)	
	<p>(1) 事業の有効性 県内外の実習施設から多くの受講があり、実習施設の確保及び実習指導施設における教育体制の充実に寄与できたと考える。県内就業率については下がったものの、今後も当事業を継続することにより、学生が就職したいと思える質の高い教育体制の整った県内の実習施設を増やすことで、県内就業率の促進を図っていきたい。</p> <p>(2) 事業の効率性 当講習会を受講することにより、看護師等養成所の実習</p>	

	施設の確保及び実習指導施設における教育体制を充実させるだけでなく、実習施設の看護職員のスキルアップや、新人看護師の育成教育の充実にもつながっている。
その他	

【H30 年度実施事業】

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	看護師等養成所運営費補助	【総事業費】 2,341,650 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	県内各看護師等養成所	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日（毎年度実施） 平成30年4月1日～平成31年3月31日（毎年度実施） <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	各看護師等養成所における教育体制を充実させることにより、質の高い看護職員を確保するとともに、県内への看護職員定着を図る。	
	【アウトカム指標】 県内看護師等養成所卒業生の県内就業率の上昇 現在：64.4%（H29.3末）	
事業の内容（当初計画）	看護師等養成所の教育内容の向上並びに養成力の拡充を図るため、その運営に要した経費等に対し、県が補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	県内看護師等養成所の卒業生数 910 人（H31.3末）	
アウトプット指標（達成値）	県内各看護師等養成所の卒業生数 達成値：835 人（H31.3末）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内看護師等養成所卒業生の県内就業率 現状：64.4%（H29.3末）⇒達成値：64.8%（H31.3末）	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>これからの医療と介護の一体的な改革を推進していく上で、看護職員の養成及び確保は重要な課題であるが、看護職員を養成する養成所の運営は厳しい状況にある。</p> <p>そのため、県内の民間養成所（8 養成所：14 課程）に財政的支援を行うことにより、県内の看護職員の安定的供給及び質の高い教育内容の推進を図ることに寄与した。</p> <p>県内各看護師等養成所の卒業生数は目標値を下回ったが、県内就業率は上昇した。今後も引き続き県内就業率の促進を図り、質の高い医療提供体制の確保につなげていきたい。</p> <p>（2）事業の効率性</p>	

	運営の厳しい看護師等養成所に対し、その運営に要した経費等に関する補助を行うことにより、効率的に看護師等養成所の教育内容の向上並びに養成力の拡充を図ることにつながっている。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	病院内保育所運営費補助	【総事業費】 206,301千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日（毎年度実施） 平成28年4月1日～平成30年3月31日（毎年度実施） <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<p>看護職員の離職防止・再就業促進を図るため、病院内保育所を運営している医療機関に対し補助を行い、県内への看護職員定着につなげる。</p> <p>○平成26年度目標 ■看護職員数（常勤換算） 現状：13,804.3人（H24.12末）⇒目標：14,420.5人（H27） *目標は、「第七次看護職員需給見通し」によるH27看護職員需要数</p> <p>○平成28年度目標 ■県内病院における看護職員離職率の改善（定年退職を除く） 現状：7.3%（H27年度）*有効回答率43.3%</p> <p>○平成29年度目標 ■県内病院・診療所における看護職員離職率の改善（定年退職を除く） 現状：6.5%（H28年度）*有効回答率48.7%</p>	
事業の達成状況	<p>○平成26年度達成状況 ■看護職員数 現状：13,804.3人（H24.12末） ⇒達成状況：14,501.8人（H26.12末） *看護職員数は、看護職員業務従事者届（隔年実施）による数</p> <p>※目標を達成したものの、現状での不足感は続いており、高齢化の進展に伴う需要の高まりが今後とも予想される。</p> <p>■補助事業者数 平成26年度は3事業者に補助を行い、すべての事業者が24時間保育を実施するなど、病院内保育所に求められている要望に対応してきている。</p> <p>○平成28年度達成状況 ■県内病院・診療所における看護職員離職率の改善（定年退職除く） 現状：6.5%（H28年度）*有効回答率48.7%</p> <p>○平成29年度達成状況 ■県内病院・診療所における看護職員離職率の改善（定年退職除く） ※平成29年度新人看護職員離職率（達成状況）について、現在調査中。</p>	

<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>○病院内に保育所を設置していることで、職員の産休・育休後の職場復帰、新規採用職員の獲得につながった。</p> <p>○24時間保育や休日保育の実施により、通常の保育園では対応できない医療機関職員の多様な勤務時間にも対応することができ、利用者から大変好評である。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>○利用者の急な勤務時間変更など、緊急時に伴う保育の要望にも可能な限り柔軟に対応しており、別途緊急時の預かり先を確保しておく必要がない等、利用者にとって効率的な運営を行うことができている。</p>
<p>その他</p>	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	病院内保育所施設整備事業費補助	【総事業費】 117,692 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成27年1月26日～平成28年5月20日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<p>看護職員の離職防止・再就業促進を図るため、病院内保育所を整備し、県内への看護職員定着につなげる。</p> <p>■看護職員数（常勤換算） 現状：13,804.3人（H24.12末）⇒目標：14,420.5人（H27） *目標は、「第七次看護職員受給見通し」によるH27看護職員需要数</p>	
事業の達成状況	<p>■看護職員数 現状：13,804.3人（H24.12末）⇒達成状況：14,501.8人（H26.12末） *看護職員数は、看護職員業務従事者届（隔年毎）による数 ※目標を達成したものの、現状での不足感は続いており、高齢化の進展に伴う需要の高まりが今後とも予想される。</p> <p>■補助事業者数 平成26年度は2事業者に補助を行い、両施設とも計画通り平成27年度完成している。</p>	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性 ○近年、保育所利用に対する需要が高まっており、現在の保育所面積では待機児童が発生している状況であるため、面積を増加させ、収容定員を増やし、待機児童の解消やより良い保育環境の整備につなげ、保護者職員が安心して勤務できる環境をつくる。</p> <p>（2）事業の効率性 ○交付決定以前に、補助事業予定者と設計業者間で全体の工程、入札時期、打ち合わせ日程等を細かく検討し、全体の工程表を作成していたことで、交付決定後スムーズに着工することができ、またその後は工事の進捗管理を効率的に行うことができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	看護職員就職支援事業	【総事業費】 746 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<p>再就業を支援する研修会及び医療機関における多様な勤務形態を促進する研修会を開催し、県内への看護職員定着を図る。</p> <p>■看護職員数（常勤換算） 現状：13,804.3人（H24.12末）⇒目標：14,420.5人（H27） *目標は、「第七次看護職員需給見通し」によるH27看護職員需要数</p> <p>■研修受講者のうち再就業者数 現状：7名（H25）⇒目標：9名（H26）</p>	
事業の達成状況	<p>・佐賀県看護協会に業務委託をして実施。再就業希望者への研修会として「再就業支援研修会」を1回開催し10名が受講した。また、多様な勤務形態を促進する研修会として医療機関・施設の看護管理者や人事担当者を対象とした「雇用拡大研修会」を1回開催し44名の参加があった。</p> <p>■看護職員数 現状：13,804.3人（H24.12末）⇒達成状況：14,501.8人（H26末） ※目標を達成したものの、現状での不足感は続いており、高齢化の進展に伴う需要の高まりが今後とも予想される。</p> <p>■研修受講者のうち再就業者数 現状：7名（H25）⇒達成状況：6名（H26）</p>	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 再就業支援研修受講者のうち就業に結びついた者は6名であったが、受講者からは好評であり、再就業への自信につながったとの声があがっている。雇用拡大研修会では、研修期間としては半日と短かったが、ワークライフバランス等の概要については理解を得られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 「再就業支援研修会」では演習を中心とした5日間の集合研修に加え、病院での実習を4日間行った。ブランクが10年以上の受講者が半数を超えており、現場での実習を取り入れたことで、より効率的に研修が行えたといえる。「雇用拡大研修会」では、午後半日の研修としたことで、概ね看護師長以上の参加が得られた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	精神科救急医療における医師確保事業	【総事業費】 33,933 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成27年4月1日～平成30年3月31日（毎年度実施） <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<p>精神保健指定医の確保により、在宅の精神科患者、家族等に対し、専門的な助言や精神科医療機関の紹介（受診・受入先の斡旋）等を行う機会を充実させることにより、地域生活を支援する。</p> <p>・措置入院となった（なる）患者数 平成25年度：36件 → 平成28年度：41件 →平成29年度：23件</p>	
事業の達成状況	<p>肥前精神医療センターが中心となり地域における在宅生活を支援するため、精神症状の悪化に対応した精神科医療機関の紹介、受け入れ先の調整、確保が精神科保健指定医の人員体制確保により適切に行うことができている。なお、H29年度も数字的には目標を達成することができなかったが、在宅生活の支援等を行うことで精神状態の悪化に対応したことで医療保護入院者及び措置入院者の入院期間が短縮し医療費削減につながっている。平成29年度：41件</p>	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性 肥前精神医療センターが中心となり地域における在宅生活を送っている精神疾患を有する者（と思われる）者又はその家族、行政機関（警察、消防、保健福祉事務所等）等からの症状悪化に関する相談に対応する。</p> <p>（2）事業の効率性 （1）における対応の結果、早急な精神科診療が必要な対象者について、精神科医療機関と必要な連絡調整が可能となり効率的な運用ができている。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	専任教員養成講習会事業	【総事業費】 14,422 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	県内看護師等養成所教員のうち本講習会の未受講者が31名(H27年9月末調査)と多いため、受講者数の増加を図る。 ○講習会受講者数(県内) H28年度:16人(未受講者の半数)	
事業の達成状況	本講習会未受講者数 31名(H27年9月)→24名(H29年4月) ※新規採用教員を含む	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 看護ニーズの高まりに対応できる看護職員を養成する教員に対し、必要な知識や技術を習得してもらい、看護教育の質の向上に寄与した。 また、受講者が所属する養成所についても、講習会の学びを共有し、養成所全体の看護教育の質の向上にも寄与した。</p> <p>(2) 事業の効率性 本講習会を県内で開催したため、他県での講習会受講に比べ、地理的及び金銭的な面でも受講しやすい環境を整えることで、教員16名が受講することができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	佐賀県地域医療支援センター事業	【総事業費】 6,545 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県は地域ごと、診療科ごとに医師の偏在がみられ、医師の地域偏在、医師確保、キャリア形成等の問題に対応する必要がある。 【アウトカム指標】 医療施設従事医師数 2,149 人 (H26 年度) →2,235 人 (H30 年度：佐賀県総合計画 2015)	
事業の内容 (当初計画)	県内の医師不足の状況等を把握・分析し、医師のキャリア形成支援と一体的に医師不足病院の医師確保の支援等を行う 「地域医療支援センター」を運営することにより、医師の地域偏在解消を図る。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	○H30 年度目標 ■医師派遣、あっせん数： 21 件 (H29) →47 件 (H30) ■キャリア形成プログラムの作成数： 0プログラム (H29) →現状維持 (H30) ■地域卒卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合： 0% (H29) →100% (H30)	
アウトプット指標 (達成値)	■医師派遣、あっせん数 21 件 (H29) → <u>21 件 (H30)</u> ■キャリア形成プログラムの作成数 0プログラム (H29) →現状維持 (H30) ■地域卒卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合 0% (H29) →0% (H30)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 医療施設別従事医師数 2,222 名 (H26) →2,292 名 (H28) 本県のプログラムは医師修学資金が基となっているもので運用していたが、国が平成30年7月にキャリア形成プログラム運用指針を示したが、当該指針に沿ったプログラムではないため、作成数なしで回答している。一方、自治医科大学卒業医師による派遣によって県内の地域間	

	<p>偏在のうち、へき地診療所の医師の確保できていると考える。</p>
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>キャリア形成プログラム策定については、医師修学資金貸与条例の改正を想定していたが、医療法・医師法の改正や国の指針、国が新たに導入する医師偏在指標を踏まえ、新たな視点から医師確保や医師偏在の解消を踏まえた事業が必要となっているため、関係者の合意形成が必要。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>地域医療支援センターは委託が可能であるところ、県直営とすることで、県の意向を反映した事業執行ができています。</p>
<p>その他</p>	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	医療勤務環境改善支援センター運営事業費	【総事業費 (計画期間の総額)】 4,194 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	人口減少、医療ニーズの多様化といった社会環境が変化する中、医療従事者を確保し、質の高い医療提供体制を構築するために、長時間勤務や夜勤、当直など厳しい勤務環境にある医療従事者が安心して長く働くことができる環境を整備する必要がある。 アウトカム指標：医療施設従事医師数 【R1 年度目標】 2,292 人（2016 年、厚生労働省 医師・歯科医師・薬剤師調査）を下回らないようにする。 【R2 年度目標】 厚生労働省が示す目標医師数である 2,159 人を下回らないようにする。	
事業の内容	医療勤務環境改善支援センターを運営し、医療従事者の勤務環境の改善に取り組む医療機関に対して支援を行う。 ・勤務環境改善についての相談支援、情報提供 ・勤務環境改善についての調査及び啓発活動 ・労務管理アドバイザー及び医業経営アドバイザーによる支援等	
アウトプット指標	医師・看護師等の医療従事者の離職防止・定着促進を図ることをめざし、PDCA サイクルを活用して勤務環境改善に取り組む医療機関に対して総合的・専門的な支援を行う。 【R1 年度目標】 ・勤務環境改善計画策定医療機関数：5 か所 【R2 年度目標】 ・勤務環境改善計画策定医療機関数：5 か所	
アウトプット指標（達成値）	・勤務環境改善計画策定医療機関数：0 か所（R1） ・勤務環境改善計画策定医療機関数：0 か所（R2） 医療機関のニーズ等を把握するためのアンケート調査、研修会やチラシの配布などの周知・啓発活動を実施し、医療機関の意識向上に努めたが、支援センターの支援により改善計画を策定した医	

	療機関はなかった。今後は、引き続き、医療機関が求める支援の形を探り、個別の医療機関へのアウトリーチを行う等、より効果的な周知・啓発活動に努める。
事業の有効性・効率性	アウトカム指標：医療施設従事医師数 2,292人（2016年）⇒2,293人（2018年、厚生労働省 医師・歯科医師・薬剤師統計）
	<p>（１）事業の有効性</p> <p>一般社団法人佐賀県医師会事務局内に設置した総合窓口において、医療勤務環境改善に関する相談を受け付けた（R1年度：38件、R2年度：13件）。</p> <p>佐賀県勤務環境改善支援センターホームページを開設し、医療勤務環境改善支援センターの周知を図った。</p> <p>医療勤務環境改善に係る研修会を開催し、医療機関に対し意識啓発を行った（R1年度：2回開催、R2年度：2回）。</p> <p>（２）事業の効率性</p> <p>医療機関からの相談に対して、社会保険労務士・会計士等と連携することで、多種多様な相談に対し適切に対応できた。</p> <p>医師会のネットワークを活用することで、効率的に周知や啓発活動を行うことができた。</p> <p>研修会を Web 参加可能な形式で開催したことで多くの医療機関から参加者を集めることができた。</p> <p>医療機関における勤務環境改善計画策定においては、個々の医療機関に特有の問題があるため、今後は個別の医療機関へのアウトリーチを行う必要がある。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	身近な医療提供支援事業(医師派遣推進事業)	【総事業費】 3,447 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	佐賀県においては、開業医の高齢化が顕著であり、中山間地等を中心に、今後、診療所の廃止等が進み、身近な医療（一次医療）の提供が困難になる可能性が高い地域があるため、当該地域の医療機関に医師を派遣し診療体制を維持する必要がある	
	アウトカム指標：医師を派遣する地域 1ヶ所（令和4年度）	
事業の内容（当初計画）	一次医療の提供が困難な地域の診療体制を支援するため、支援病院において確保した医師を地域に派遣する	
アウトプット指標（当初の目標値）	派遣医師数：1名	
アウトプット指標（達成値）	派遣医師数：1名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 医師を派遣する地域 1ヶ所（令和3年度）→1ヶ所（令和4年度）	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>本事業により、支援病院に派遣医師を確保し、当該医師を地域拠点病院に派遣することで、当該拠点病院の医師が地域診療所で診療したり健康診断を行ったりすることができたことから、地域の一次医療提供体制の維持に効果があった。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>支援病院（派遣医師を確保し、総合診療能力を養成）、派遣先自治体（支援が必要な地域を把握・調整し、地域拠点病院から診療所への医師派遣体制を構築）及び県（広域的な地域医療支援の総合調整）がそれぞれの役割を担うことで、地域の診療体制を支援する仕組みを構築できた。</p>	
その他	【基金充当額 3,447 千円】 H26 年度：52 千円、H27 年度：20 千円、 H28 年度：3,282 千円、H29 年度：93 千円	